

総合計画審議会におけるリーディング事業の進行管理について

(1) 取り扱い方針

新・総合計画の進行管理の考え方は、資料 8 のとおりですが、総合計画 P.192 の体系の中で、現在、基幹計画や個別計画がないため、資料 8 に示した流れで進行管理ができない事業については、次のとおり取り扱います。

事業の状況	取り扱い
① 個別計画も基幹計画もないリーディング事業	総合計画審議会において、個別計画・基幹計画の懇話会等に代わって進行管理 ※当該基幹計画ができるまでの間、総合計画審議会にて基幹計画シート・個別計画統括シートの作成
② 基幹計画はないが個別計画はあるリーディング事業	総合計画審議会において、基幹計画の懇話会等に代わって進行管理 ※当該基幹計画ができるまでの間、総合計画審議会にて基幹計画シートの作成
③ 個別計画はないが基幹計画はあるリーディング事業	基幹計画の懇話会等において、個別計画の懇話会等に代わって進行管理

(2) 平成 27 年度に実施しているリーディング事業

事業の状況	該当するリーディング事業
① 個別計画も基幹計画もないリーディング事業	◆土地利用方針の調査検討 ◆計画的なまちづくり推進事業 ◆避難行動要支援者支援事業 ◆防犯対策事業 ◆市営住宅整備事業 ◆地域自治システム推進事業 ◆情報化推進事業 ◆国際交流推進事業 ◆非核平和推進事業
② 基幹計画はないが個別計画はあるリーディング事業	該当なし
③ 個別計画はないが基幹計画はあるリーディング事業	◆景観のまちづくり推進事業

【 総合計画の進行管理フロー図 】

